

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-206293

(P2017-206293A)

(43) 公開日 平成29年11月24日(2017.11.24)

(51) Int.Cl.

B65D 3/26 (2006.01)

F I

B65D 3/26

テーマコード (参考)

Z

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2016-100192 (P2016-100192)
 (22) 出願日 平成28年5月19日 (2016.5.19)

(71) 出願人 000002897
 大日本印刷株式会社
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 (74) 代理人 100122529
 弁理士 藤枿 裕実
 (74) 代理人 100135954
 弁理士 深町 圭子
 (74) 代理人 100119057
 弁理士 伊藤 英生
 (74) 代理人 100131369
 弁理士 後藤 直樹
 (74) 代理人 100164987
 弁理士 伊藤 裕介
 (74) 代理人 100171859
 弁理士 立石 英之

最終頁に続く

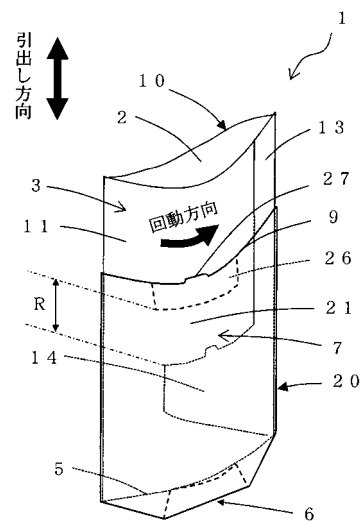
(54) 【発明の名称】 包装容器

(57) 【要約】

【課題】 その目的とするところは子供が簡単に収容物を取り出せないチャイルドレジスタンス(CR)機能を付与した包装容器を提供することにある。

【解決手段】 凸曲面状の正面板と背面板が左右両側の側端部で接合された筒状の第一胴部と、一方の端に挿入口と他方の端に天部を備えた第一ケースと、凸曲面状の正面板と背面板が左右両側の側端部で接合された筒状の第二胴部と、一方の端に取り出し口と他方の端に底部を備えた第二ケースと、を備え、第一ケースが挿入口の側から第二ケースの取り出し口にスライドして挿入された包装容器であって、第一ケースまたは第二ケースを引出し方向にスライド移動させたとき、スライド移動を停止させるロック手段を備え、第一ケースの第一胴部を第二ケースの第二胴部の周方向に回動させることにより第一ケースまたは第二ケースを停止させるロック手段を解除する解除手段を備えている包装容器である。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

凸曲面状の正面板と凸曲面状の背面板が左右両側の側端部で接合された筒状の第一胴部と、前記第一胴部の一方の端が開口された挿入口と、前記第一胴部の他方の端が閉塞された天部と、を備えた第一ケースと、

凸曲面状の正面板と凸曲面状の背面板が左右両側の側端部で接合された筒状の第二胴部と、前記第二胴部の一方の端が開口された取り出し口と、前記第二胴部の他方の端が閉塞された底部と、を備えた第二ケースと、
を備え、

前記第一ケースが前記挿入口の側から前記第二ケースの前記取り出し口にスライドして挿入された包装容器であって、

前記第一ケースまたは前記第二ケースを引出し方向にスライド移動させたとき、スライド移動する前記第一ケースまたは前記第二ケースを停止させることが可能なロック手段を備え、

前記第一ケースの前記第一胴部を前記第二ケースの前記第二胴部の周方向に回動させることにより前記第一ケースまたは前記第二ケースを停止させるロック手段を解除する解除手段を備えていることを特徴とする包装容器。

10

【請求項 2】

前記ロック手段が、

前記第二ケースが、前記第二胴部の前記取り出し口の端縁に延設され引出し方向に折り返されて前記第一ケースの前記第一胴部の外面に摺接した状態の折り返し片を備え、

前記第一ケースが、前記第一胴部の外面に係止片を備え、

前記第二ケースを引出し方向にスライド移動させたとき、前記折り返し片が前記係止片に係止される構成であり、

前記ロック手段を解除する前記解除手段が、

前記第一ケースの前記第一胴部を前記第二ケースの前記第二胴部の周方向に回動させたとき、前記折り返し片と前記係止片の係止が解除される構成である、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の包装容器。

20

【請求項 3】

前記係止片が前記第一ケースの前記側端部より前記第一胴部の周方向に延設されていることを特徴とする請求項 2 に記載の包装容器。

30

【請求項 4】

前記折り返し片が延設された前記取り出し口の端縁に切込を備え、前記係止片に前記切込に係合する凸部を備えていることを特徴とする請求項 2 または請求項 3 に記載の包装容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、医薬品等を収容するための包装容器に関する。詳しくは、特に子供が簡単に操作して収容物を取り出すことができない手段を施した包装容器に関する。

40

【背景技術】

【0002】

近年、子供による医薬品等の誤飲やライター等の誤作動による事故が発生しているために子供が簡単に操作して開けられない容器や簡単に操作できないライターの安全対策としてチャイルドレジスタンス（以下、CR と呼称する。）が導入され、CR は子供が簡単に操作できないという概念のもと、欧米で法規制を含めた取り組みが行われ、国内でも規格が進められている。子供が使えないようにする「チャイルドロック」に対し、CR は規定の時間内に一定割合の子供が操作できなくするものである。

【0003】

CR 容器としては、例えば、医薬品の瓶容器において、子供が勝手に蓋を開けて中の薬

50

品を飲んだりしないように蓋の上部を押しながらいと蓋を回して開けることができない仕組みを持った製品が知られている。また、プレスルーパッケージ（PTP）としては、内容物を収容するための収容部が形成された容器用シートと、収容部を覆う蓋材シートからなり、蓋材シートがアルミニウム箔層を含む基材と剥離可能な保護層（カバーフィルム）が積層されており、カバーフィルムを剥離しないと内容物を取り出すことが困難な PTP 包装体が提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。一方、被せ蓋方式の包装容器にも CR 機能を付与したいとの要望があり、CR 機能を備えた包装容器の開発が待望されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【0004】

【特許文献 1】特許第 4 1 5 4 6 0 3 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

そこで本発明は、上記問題を解決すべくなされたものであり、その目的とするところは子供が簡単に操作して収容物を取り出すことができないチャイルドレジスタンス（CR）機能を付与した医薬品等を収容するための包装容器を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

20

本発明は、上記課題を達成するために、請求項 1 記載の本発明は、凸曲面状の正面板と凸曲面状の背面板が左右両側の側端部で接合された筒状の第一胴部と、前記第一胴部の一方の端が開口された挿入口と、前記第一胴部の他方の端が閉塞された天部と、を備えた第一ケースと、凸曲面状の正面板と凸曲面状の背面板が左右両側の側端部で接合された筒状の第二胴部と、前記第二胴部の一方の端が開口された取り出し口と、前記第二胴部の他方の端が閉塞された底部と、を備えた第二ケースと、を備え、前記第一ケースが前記挿入口の側から前記第二ケースの前記取り出し口にスライドして挿入された包装容器であって、前記第一ケースまたは前記第二ケースを引出し方向にスライド移動させたとき、スライド移動する前記第一ケースまたは前記第二ケースを停止させることが可能なロック手段を備え、前記第一ケースの前記第一胴部を前記第二ケースの前記第二胴部の周方向に回動させることにより前記第一ケースまたは前記第二ケースを停止させるロック手段を解除する解除手段を備えていることを特徴とする包装容器である。

30

【0007】

また、請求項 2 記載の本発明は、請求項 1 に記載の包装容器において、前記ロック手段が、前記第二ケースが、前記第二胴部の前記取り出し口の端縁に延設され引出し方向に折り返されて前記第一ケースの前記第一胴部の外面に摺接した状態の折り返し片を備え、前記第一ケースが、前記第一胴部の外面に係止片を備え、前記第二ケースを引出し方向にスライド移動させたとき、前記折り返し片が前記係止片に係止される構成であり、前記ロック手段を解除する前記解除手段が、前記第一ケースの前記第一胴部を前記第二ケースの前記第二胴部の周方向に回動させたとき、前記折り返し片と前記係止片の係止が解除される構成であることを特徴とするものである。

40

【0008】

また、請求項 3 記載の本発明は、請求項 1 または請求項 2 に記載の包装容器において、前記係止片が前記第一ケースの前記側端部より前記第一胴部の周方向に延設されていることを特徴とするものである。

【0009】

また、請求項 4 記載の本発明は、請求項 2 または請求項 3 に記載の包装容器において、前記折り返し片が延設された前記取り出し口の端縁に切込を備え、前記係止片に前記切込に係合する凸部を備えていることを特徴とするものである。

【発明の効果】

50

【 0 0 1 0 】

本発明の包装容器は、引出し方向にスライド移動させたとき、スライド移動する第一ケースまたは第二ケースを停止させることが可能なロック手段を備え、第一ケースの第一胴部を第二ケースの第二胴部の周方向に回動させることにより第二ケースを停止させるロック手段を解除する解除手段を備える構成とすることにより、子供が簡単に操作して収容物を取り出すことができないチャイルドレジスタンス（CR）機能を付与することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 1 】

【 図 1 】 本発明に係る包装容器の一実施形態を示す斜視図である。

10

【 図 2 】 本発明に係る包装容器の一実施形態を示す正面図、平面図、底面図である。

【 図 3 】 本発明に係る包装容器の一実施形態の第一ケースを正面板の側から見た説明図である。

【 図 4 】 本発明に係る包装容器の一実施形態の第二ケースを背面板の側から見た説明図である。

【 図 5 】 図 2 の A - A 線、及び B - B 線断面図である。

【 図 6 】 本発明に係る第一ケースのブランクの平面図である。

【 図 7 】 本発明に係る第二ケースのブランクの平面図である。

【 図 8 】 本発明に係る包装容器のロック手段の実施例の説明図である。

【 発明を実施するための形態 】

20

【 0 0 1 2 】

上記の本発明について、図面等を用いて以下に詳述する。

図 1 は本発明に係る包装容器の一実施形態を示す斜視図、図 2 は本発明に係る包装容器の一実施形態を示す正面図、平面図、底面図、図 3 は本発明に係る包装容器の一実施形態の第一ケースを正面板の側から見た説明図、図 4 は本発明に係る包装容器の一実施形態の第二ケースを背面板の側から見た説明図、図 5 は図 2 の A - A 線、及び B - B 線断面図、図 6 は本発明に係る第一ケースのブランクの平面図、図 7 は本発明に係る第二ケースのブランクの平面図、図 8 は本発明に係る包装容器のロック手段の実施例の説明図であり、図中の 1 は包装容器、2 は天部、3 は第一胴部、4 は第一ケースの側端部、5 は挿入口、6 は底部、6 a は水平面部、6 b は傾斜面部、7 は第二胴部、8 は第二ケースの側端部、9 は取り出し口、10 は第一ケース、10 B は第一ケースのブランク、11 は正面板、11 a は天部外板、12 は背面板、12 a は天部内板、13 は第一貼着片、14 は係止片、15 は凸部、20 は第二ケース、20 B は第二ケースのブランク、21 は正面板、22 は底部連結板、22 a は底折り返し部、22 b は底補助部、23 は載置板、24 は背面板、25 は第二貼着片、26 は折り返し片、27 は切込、a, b, c, d, e, f, g, h, i は罫線、R は遊び範囲、S は共有領域をそれぞれ示す。

30

【 0 0 1 3 】

図 1 は本発明に係る包装容器の一実施形態を示す斜視図、図 2 は本発明に係る包装容器の一実施形態を示す正面図、平面図、底面図であり、本発明の包装容器 1 は、筒状の第一胴部 3 と、第一胴部 3 の一方の端が開口された挿入口 5 と、第一胴部 3 の他方の端が閉塞された天部 2 と、を備えた第一ケース 10 と、筒状の第二胴部 7 と、第二胴部 7 の一方の端が開口された取り出し口 9 と、第二胴部 7 の他方の端が閉塞された底部 6 と、を備えた第二ケース 20 と、を備え、第一ケース 10 が挿入口 5 の側から第二ケース 20 の取り出し口 9 にスライドして挿入されたものである。一実施形態では第一ケース 10 が第二ケース 20 の中に挿入され第一胴部 3 の外面と第二胴部 7 の内面が摺動可能な例を示しているがこれに限定されるものではない。

40

【 0 0 1 4 】

図 2 に示すように第二ケース 20 の底部 6 は載置板 23 を備え、例えば、収容物が薬液入り容器の場合、図示しないが薬液入り容器が載置板 23 の上に載置され、底部 6 は上げ底に形成されている。底部 6 は上げ底構造に限定されるものではないが、収容物が目立ち

50

やすく店頭での商品の陳列効果が向上するので上げ底構造が好ましい。

【0015】

図3は本発明に係る包装容器1の第一ケース10を正面板11の側から見た説明図であり、図4は本発明に係る包装容器1の第二ケース20を背面板24の側から見た説明図であり、図5の(イ)は図2のA-A線断面図、(ロ)は図2のB-B線断面図であって、拡大して示したものである。図3、図5(ロ)に示すように第一ケース10は凸曲面状の正面板11と凸曲面状の背面板12が左右方向の両側の側端部4、4で接合された筒状の第一胴部3と、第一胴部3の一方の端が開口された挿入口5と、第一胴部3の他方の端が閉塞された天部2とを備えている。図2(イ)、(ロ)に示すように天部2は平面視紡錘形状で、且つ、挿入口5側に凹んだ円弧状となっている。第一ケースのいずれか一方の側端部4に係止片14が設けられ、係止片14が第一ケース10の側端部4より第一胴部3の周方向に延設され、係止片14が第一胴部3の正面板11の外面に重なった状態で形成されている。係止片14は略台形状で一組の平行な対辺である上底と下底と、もう一組の脚からなり、一方の脚が上底および下底となす内角が略直角の形状であり、下底が一方の側端部4と接し、上底が他方の側端部4の側であり、一方の脚は天部2の側であり、他方の脚である斜辺は挿入口5側であり、下底の下端は一方の側端部4と挿入口5の接点とほぼ接している。天部2側の一方の脚には、天部2側に凸状の凸部15を備えている。また、挿入口5の輪郭は側端部4、4の端縁との接点より天部2側に凹んだ円弧状であり、挿入口5側から見た平面形状は紡錘形である。

10

【0016】

20

図4、図5(ロ)に示すように第二ケース20は凸曲面状の正面板21と凸曲面状の背面板24が左右方向の両側の側端部8、8で接合された筒状の第二胴部7と、第二胴部7の一方の端が開口された取り出し口9と、第二胴部7の他方の端が閉塞された底部6とを備えている。取り出し口9の正面板21側には取り出し口9の端縁に延設され、底部6側に折り返された折り返し片26を備えている。また、折り返し片26が延設された取り出し口9の端縁に切込27が形成されている。取り出し口9は平面視紡錘形状である。底部6は、図5(イ)に示すように底部連結板22と載置板23で構成され、上げ底構造を有している。

【0017】

第一ケース10は挿入口5の側から第二ケース20の取り出し口9側にスライドして挿入される。第一ケース10の第一胴部3の外側は第二ケース20の第二胴部7の内面に摺接する。第二ケース20の折り返し片26は挿入初期、先ず、係止片14の外側に摺動しながらスライドし、係止片14が通り過ぎると第一ケース10の第一胴部3の正面板11と摺接し、第一ケース10の側端部4の挿入口5側の先端が第二ケース20の底部6に当接すると挿入操作が完了し、内部に収容された収容物が載置板23に載置される。また、第一ケース10の係止片14は、第二ケース20の正面板21の内面にスライド可能に付勢された状態で接している。

30

【0018】

第一ケース10または第二ケース20を引出し方向にスライド移動させたとき、スライド移動する第一ケース10または第二ケース20を停止させることが可能なロック手段を備えていること、第一ケース10の第一胴部3を第二ケース20の第二胴部7の周方向に回動させることにより第一ケース10または第二ケース20のスライド移動を停止させるロック手段を解除する解除手段を備えていることを特徴とする。ロック手段として、第一ケース10が係止片14を備え、第二ケース20が折り返し片26を備えることが好ましい手段であり、係止片14が凸部15を備え、折り返し片26が延設された取り出し口9の端縁に切込27を備え、第一ケース10または第二ケース20を引出し方向にスライド移動させたとき凸部15が切込27に係合する構成がより好ましい。

40

【0019】

図6は本発明に係る第一ケース10のブランク10Bの平面図であり、図6に示すようにブランク10Bは罫線a、bを介して正面板11、背面板12、第一貼着片13が連設

50

されており、第一貼着片 1 3 の下部に罫線 b の下方より外方に延びる略台形状の係止片 1 4 が延設されている。略台形状の係止片 1 4 は、一組の平行な対辺のうち下底が罫線 b の下端を起点とする罫線 b 上にあり、上底が第一貼着片 1 3 の左端より外方にあり、もう一組の対辺である脚の上方の辺が上底および下底となす角度が略直角であり、下方の辺が斜辺とされ、斜辺は下底との接点より上方に上る傾斜となっている。脚の上方の辺には、上部に凸状となった凸部 1 5 を備えている。係止片 1 4 の右側の第一貼着片 1 3 の縦方向の外郭線の想定延長線と罫線 b とで区画された領域は第一貼着片 1 3 の下部領域との共有領域 S とされている。正面板 1 1 及び背面板 1 2 の上部には罫線 c 及び罫線 d を介して紡錘形の天部外板 1 1 a 及び天部内板 1 2 a がそれぞれ連設されている。

【 0 0 2 0 】

図 7 は本発明に係る第二ケース 2 0 のブランク 2 0 B の平面図であり、図 7 に示すようにブランク 2 0 B は正面板 2 1 の下部に罫線 e , f , g を介して底部連結板 2 2 、載置板 2 3 、背面板 2 4 が連設され、正面板 2 1 の上部に罫線 j を介して折り返し片 2 6 が連設され、正面板 2 1 の左右に罫線 h , i を介して第二貼着片 2 5 がそれぞれ連設されている。正面板 2 1 と折り返し片 2 6 を区画する罫線 j の略中央には折り返し片 2 6 に少し侵入するコの字状の切込 2 7 が形成されている。

【 0 0 2 1 】

底部連結板 2 2 は、中央に底折り返し部 2 2 a と、底折り返し部 2 2 a の左右両側に底補助部 2 2 b が左右対称にそれぞれ形成されている。載置板 2 3 は略六角形状をしており、左右両側に位置する内角が鋭角となっている。底部 6 は底部連結板 2 2 と載置板 2 3 で構成される。底部 6 の構成は上げ底構造の一例を示したものであり、これに限定されるものではない。また、上げ底構造でなくてもよいが、前記した理由により上げ底構造がより好ましい形態である。

【 0 0 2 2 】

ブランク 1 0 B 、 2 0 B の基材としては、合成樹脂シート、合成紙、板紙等が使用できるが、繰り返し利用するための耐久性、ロック手段、ロックを解除する解除手段を達成しやすくする復元性を備えた合成樹脂シートが好ましい。合成樹脂シートとしては、ポリエステル系、ポリエチレンやポリプロピレン等のポリオレフィン系、ナイロン系、アクリル系、ポリスチレン系、ポリ乳酸系等が使用できる。また、合成樹脂シートの厚さとしては、通常、200 μm ~ 500 μm である。合成樹脂シートは無地でもよいが、通常、印刷が施される。

【 0 0 2 3 】

前記基材を用いて、必要に応じて、大きなサイズの合成樹脂シートの片面に多面付けで印刷し、印刷された合成樹脂シートを断裁及び / 又は打ち抜き工程を経て、罫線、切込等を施した所定の寸法のブランク 1 0 B 、 2 0 B を作製する。

【 0 0 2 4 】

次に、第一ケース 1 0 、第二ケース 2 0 の組み立て方について説明する。

第一ケース 1 0 は、図 6 に示すブランク 1 0 B を用いて、ブランク 1 0 B を罫線 a , b で折り曲げて第一貼着片 1 3 の内面を正面板 1 1 の外面に重ね合わせ接着剤等で貼着する。係止片 1 4 と第一貼着片 1 3 との共有領域 S も貼着する方が好ましい。そして、天部内板 1 2 a 、天部外板 1 1 a を内側に折り曲げ、天部内板 1 2 a の外面に天部外板 1 1 a の内面を重ねて接着剤等で貼着し閉塞することにより天部 2 を形成する。この操作により正面板 1 1 及び背面板 1 2 は外側に凸状の凸曲面を形成し、図 3 に示す筒状の第一胴部 3 と、図 2 (イ) の正面図、図 2 (ロ) の平面図に示すように挿入口 5 側に凹状で且つ、平面視紡錘形状の天部 2 を備えた第一ケース 1 0 が完成する。

【 0 0 2 5 】

第二ケース 2 0 は、図 7 に示すブランク 2 0 B を用いて、ブランク 2 0 B を罫線 e で山折りし、底部連結板 2 2 の内面を正面板 2 1 の内面に重ね、罫線 f で谷折りし、載置板 2 3 を水平に配置し、罫線 g で山折りする。つぎに背面板 2 4 の左右の両端を罫線 h , i に位置合わせして重ね、第二貼着片 2 5 を山折りして第二貼着片 2 5 の内面を背面板 2 4 の

10

20

30

40

50

外面に重ね合わせ接着剤等で貼着する。そして、底部連結板 2 2 の底補助部 2 2 b の内面を載置板 2 3 の外面に重ね、底部 6 を形成し、つぎに罫線 j で山折りして折り返し片 2 6 を内側に折り曲げ、正面板 2 1 の内面と折り返し片 2 6 の内面を対向させる。この操作により底部 6 は、図 2 (イ) の正面図、図 2 (ハ) の底面図に示すように略六角形状の載置板 2 3 の中央部分に略四角形の水平面部 6 a と、水平面部 6 a 以外の載置板 2 3 の左右に傾斜面部 6 b が形成され、正面板 2 1 に折り重ねられた底折り返し部 2 2 a と左右の傾斜面部 6 b により上げ底が完成する。底補助部 2 2 b は傾斜面部 6 b の載置板 2 3 の外面に重ねられ底部 6 は補強される。包装容器 1 を台等の上に縦置きしたとき、第二ケース 2 0 の下端部である、正面板 2 1 と底部連結板 2 2 の境界及び左右の第二貼着片 2 5 (図 4 参照) の下端が台等に接地するので包装容器 1 の縦置き状態を安定させることができる。なお、水平面部 6 a は収容物を包装容器 1 に装填したとき、載置台となって収容物を支持するものである。さらにこの操作により、同時に正面板 2 1 及び背面板 2 4 は外側に凸状の凸曲面を形成し、図 4 に示す筒状の第二胴部 7 と、平面視紡錘形状の取り出し口 9 を備えた第二ケース 2 0 が完成する。

10

【0026】

第一ケース 1 0 を挿入口 5 の側と第二ケース 2 0 の取り出し口 9 の側を対向させて配置し、第一ケース 1 0 の第一胴部 3 の外面を第二ケース 2 0 の第二胴部 7 の内面に摺動させながら第一ケース 1 0 を第二ケース 2 0 の中にスライドして挿入し、第一ケース 1 0 の側端部 4 の挿入口 5 側の先端が第二ケース 2 0 の底部 6 に当接すると挿入操作が完了し図 1 に示す包装容器 1 が完成する。また、図 2 (イ) に示すように折り返された折り返し片 2 6 の下端と係止片 1 4 乃至凸部 1 5 の上端との間に間隔をあけて遊び範囲 R を設けることが好ましく、少なくとも 0 mm 以上設ける。

20

【0027】

一実施形態では、第一ケース 1 0 を第二ケース 2 0 の中に挿入する構成を示したが、第二ケース 2 0 を第一ケース 1 0 の中に挿入する構成とすることもできる。ただし、この場合には、係止片 1 4 は第一ケース 1 0 の第一胴部 3 の内面に設け、折り返し片 2 6 は第二ケース 2 0 の第二胴部 7 の外面に対向するように外側に折り返して設ける。

【0028】

つぎに図 1、図 8 を参照しながら本発明の包装容器 1 のロック手段と、ロック手段を解除する解除手段について説明する。

30

ロック手段は、第一ケース 1 0 の係止片 1 4 と、第二ケース 2 0 の折り返し片 2 6 を備えた構成からなり、第一ケース 1 0 または第二ケース 2 0 を引出し方向にスライド移動させたとき、第二ケース 2 0 の折り返し片 2 6 が第一ケース 1 0 の係止片 1 4 に係止される構造を備える。

包装容器 1 の第一ケース 1 0 または第二ケース 2 0 を引出し方向(上下方向)にスライドさせたとき、第一ケース 1 0 の係止片 1 4 はシート基材の有する復元性で外側に反る状態で第二ケース 2 0 の内面に付勢された状態で摺接しながら摺動し、第二ケース 2 0 の折り返し片 2 6 はシート基材の有する復元性で正面板 2 1 と折り返し片 2 6 との間に隙間が発生した状態で第一ケース 1 0 の外面に摺接しながら摺動し、遊び範囲 R を通過すると係止片 1 4 は正面板 2 1 と折り返し片 2 6 との間に形成された隙間に案内され、凸部 1 5 が切込 2 7 に係合し、スライド移動する第一ケース 1 0 または第二ケース 2 0 が停止するために包装容器 1 を開口することができない。凸部 1 5 は必須ではないが、確実にロックされるためにより好ましい形態である。

40

【0029】

解除手段は、第一ケース 1 0 の第一胴部 3 を第二ケース 2 0 の第二胴部 7 の周方向に回動させたとき、折り返し片 2 6 と係止片 1 4 の係止が解除される構成を備える。

包装容器 1 の第一ケース 1 0 または第二ケース 2 0 を引出し方向(上下方向)に少し引出し遊び範囲 R において第一ケース 1 0 の第一胴部 3 を第二ケース 2 0 の第二胴部 7 の周方向に回動させ、係止片 1 4 の左端が折り返し片 2 6 の右端を通過すると第一ケース 1 0 または第二ケース 2 0 を引出し方向にスライドさせると折り返し片 2 6 と係止片 1 4 が係合

50

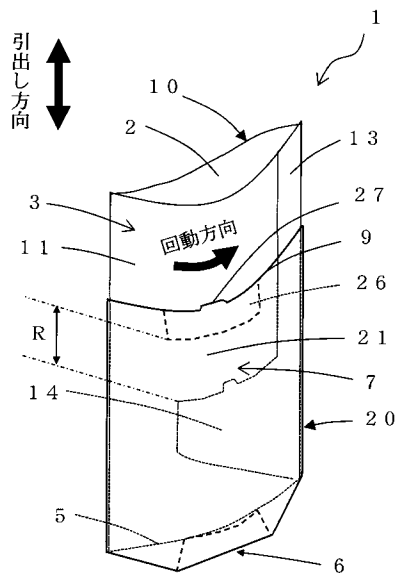
することがなく、係止が解除された状態となるので包装容器 1 を開口することができる。
 このような構成とすることにより子供が簡単に操作して包装容器 1 を開口して収容された
 収容物を取り出すことができず、優れたチャイルドレジスタンス (C R) 機能を付与した
 包装容器 1 とすることができる。

【符号の説明】

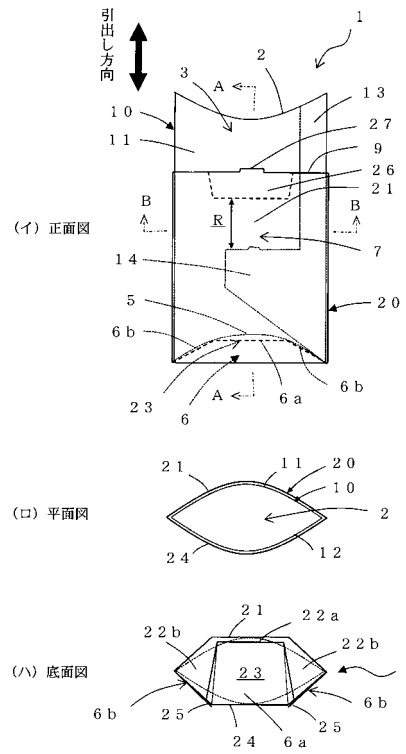
【 0 0 3 0 】

1	包装容器	
2	天部	
3	第一胴部	
4	側端部	10
5	挿入口	
6	底部	
6 a	水平面部	
6 b	傾斜面部	
7	第二胴部	
8	側端部	
9	取り出し口	
1 0	第一ケース	
1 0 B	ブランク	
1 1	正面板	20
1 1 a	天部外板	
1 2	背面板	
1 2 a	天部内板	
1 3	第一貼着片	
1 4	係止片	
1 5	凸部	
2 0	第二ケース	
2 0 B	ブランク	
2 1	正面板	
2 2	底部連結板	30
2 2 a	底折り返し部	
2 2 b	底補助部	
2 3	載置板	
2 4	背面板	
2 5	第二貼着片	
2 6	折り返し片	
2 7	切込	
a , b , c , d	罫線	
e , f , g , h , i	罫線	
R	遊び範囲	40
S	共有領域	

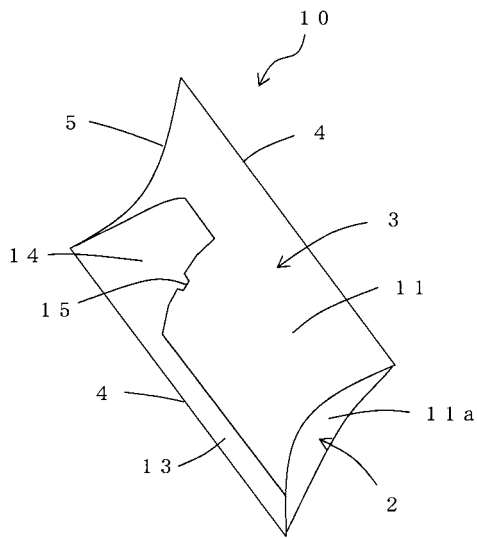
【 図 1 】



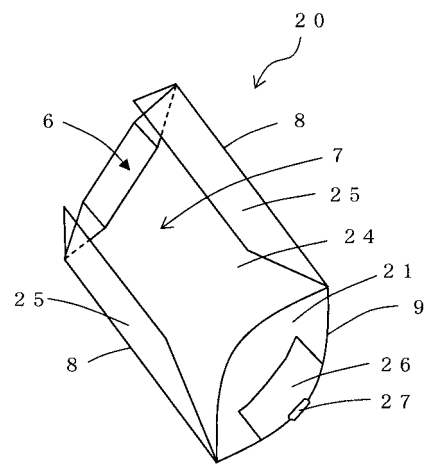
【 図 2 】



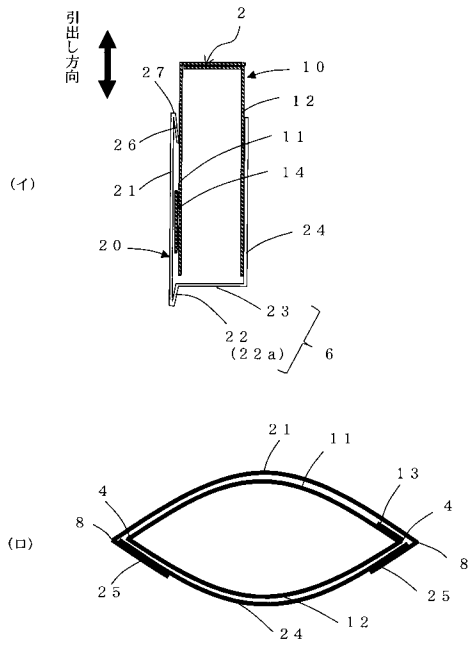
【 図 3 】



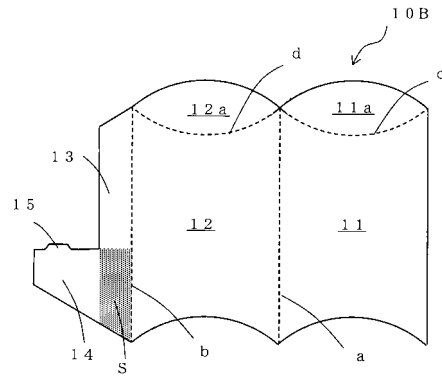
【 図 4 】



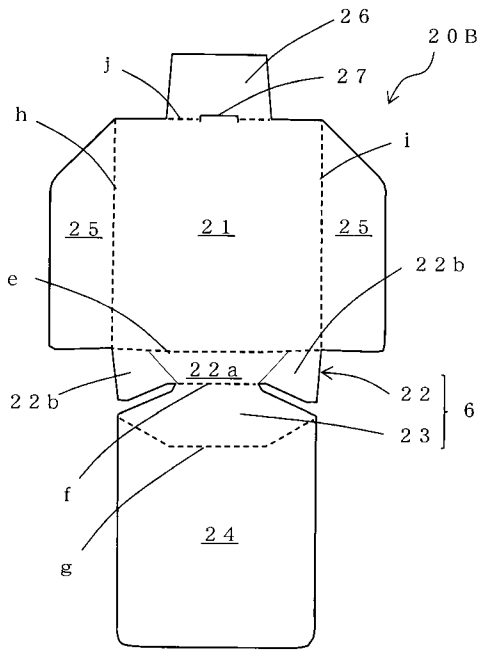
【図5】



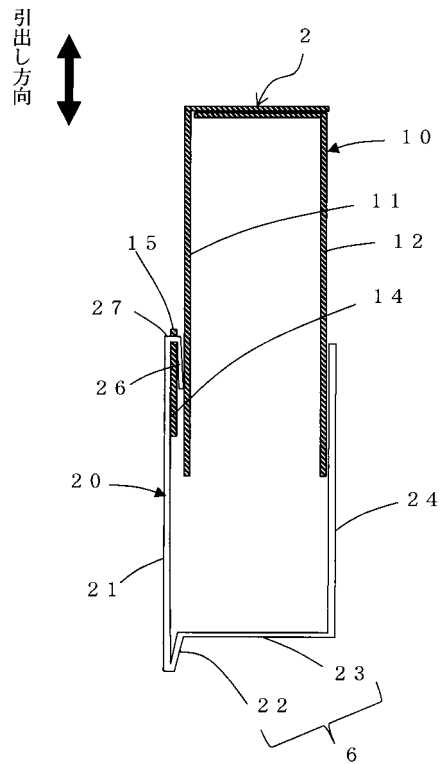
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

- (72)発明者 神谷 美沙子
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
- (72)発明者 辻本 隆亮
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
- (72)発明者 野堀 智新
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 株式会社DNPテクノパック内
- (72)発明者 高野 勲
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 株式会社DNPテクノパック内
- (72)発明者 仲辻 裕一
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 株式会社DNPテクノパック内